小田原市報
第93号
発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
浦賁松
定価一部三円
又進堂印刷所

威張山林道 いよいよ本年度で完成

総工費は一千二百万円

かねてより市直営継続事業として建設中であつた威張山林道開設工事は、本年度をもつていよいよ完工することになりました。

本事業は、久野棚坂（足柄幹線林道のうち久野坊所から二千米の地点）と上水之尾部落までの間に総工費一千二百万円（うち県費三百六十万円、市費八百四十万円）をもつて延長二、一八三米、幅員四米の道路を開設して附近一帯の林業資源を開発するため、昭和二十九年度から四カ年計画をもつて着手されたものであります。

工事は、別掲見取図の通りすでに昨年度までに一、九一一米（工事費一千五十万円）の道路が開設されましたので、昭和三十二年度工事は、工事費百五十万円をもつて残部の二七二米を明春一月末までに完工すべくさる十二月一日からはじめられました。本年度工事の完了によつて足柄幹線林道と上水之尾部落は自動車の通行できる幅員四米の道路で直結され、林業資源の開発はもちろんのこと将来は観光面にも重要な役割を果すことが期待されます。

【写真は工事中の威張山林道】

林道威張線見取図

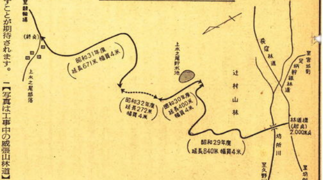

追加更正予算など十件を決定

12月市議会定例会

昭和三十二年度歳入歳出追加更正予算ほか九件を審議するため、去る十二月十三日市議会定例会が招集されました。

当日は午後一時十一分開会、会期を一日と定め、別掲市会議案第百十号「昭和三十二年度小田原市歳入歳出追加更正予算」ほか九件を逐次上程、市長職務代理者原助役からそれぞれ提案理由の説明が行われ、いずれも原案通り可決され午後四時三十一分閉会いたしました。

今回提案された議案は次のとおりであります。

議案110 昭和三十二年度小田原市歳入歳出追加更正予算

本議案は国家公務員の期末手当〇・一五カ月の増給措置に準じ、市職員に対し同様な措置を講ずるためその所要額を計上するほか、緊急必要と考えられる若干の経費が追加されたものであります。

議案111 昭和三十二年度小田原市競輪事業費歳出更正予算

議案112 昭和三十二年度小田原市水道事業費歳出更正予算

議案113 昭和三十二年度小田原市国民健康保険事業費歳出更正予算

議案114 昭和三十二年度小田原市国民健康保険直営診療施設事業費歳出追加更正予算

議案115 昭和三十二年度小田原市立病院事業費歳出追加更正予算

以上五議案共それぞれの会計における職員の期末手当を追加したほか競輪会計においては一般会計への繰出金を処置したものであります。

議案116 特定分譲住宅の譲渡契約

本件は市立病院医師住宅の建設譲受けの契約であつて今回契約書の物件目録中敷地面積及び建築坪数を変更したものであります。

議案117 小田原市自転車競走実施条例の一部を改正する条例

議案118 小田原市競輪場入場者及び入場料並びに場内取締条例の一部を改正する条例

議案第百十七号及び第百十八号については本年六月自転車競技法の一部が改正されたのを機会に通商産業省より示された準則に基いて本市条例の一部を改正したものであります。

諮問18 固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員津山義嗣氏の任期満了に伴い、同氏を再任することについて同意を得たものであります。

建設だより

◇早川石橋林道開設工事

本工事は、早川字滝下一、四三一番地先（石橋地内国鉄ガード点）から白銀山に向つて五軒奥の地聖嶽北側山麓までの間（二千米）に林道を開設して同地区一帯の林業資源を開発するため継続事業として施工されるもので本年度着工された第一期工事の概要は次の通りです。

林道新設（牛馬車道）
延長八百米、幅員三米
工事費九十九万円（うち県費補助三十万円）
着工十二月十日、完成予定三月十日

◇共同船捲揚場施設工事

新農山漁村建設総合対策事業の一環として国府津、小八幡及び酒匂地内にコンクリート構造の共同船捲揚場を建設するものでいずれも一月十日に着工され、明年二月末日頃には完成の予定であります。

工事概要は次の通りです。

⑴設置場所 国府津一、三三〇番地先
延長二十米、幅員三・五米
工事費三十六万円

⑵設置場所 小八幡三八三番地先
延長十八米、幅員三米
工事費三十二万五千円

⑶設置場所 酒匂七〇番地先
延長十五米、幅員三米
工事費二十一万六千円

なお各施設の工事費は、国庫補助が四十五％で、残りの五十五％は市費及び地元寄付金となつています。

市役所の年末年始の休み

市役所の執務は、十二月二十八日の午前中までとし、二十九日から明年一月三日まで休ませていただきます。

但し、緊急やむを得ない方々の便宜をはかるため、十二月三十日に限り本庁及び各支所で戸籍、住民登録及び転入転出等の窓口事務を行います。

市役所内の市金庫派出所は二十八日午前十一時で収納及び支払業務を終りますが、督促料、延滞金などの計算を必要としない納税は、市金庫に指定されている市内の横浜銀行、駿河銀行及び小田原信用金庫で三十一日まで取扱います。

なお公益質屋は、例年通り三十一日まで業務を行っております。

鈴木市長 米国の旅を終えて ヨーロッパへ

鈴木市長は十月七日以来、米国各地を視察し、十一月十八日にはグランドキャニオンに到着いたしましたことは前号市報に掲載したとおりであります。

その後タルサを経て再びワシントンに戻り、今回の視察について非常にお世話になつた国務省の係官に謝意を表し、ニューヨークに暫く滞在、去る十二月五日同地を立つてヨーロッパに向われました。

次に十一月十九日以降の市長の動静をおしらせいたします。

◇◇◇

十一月十九日（グランドキャニオン）
国立公園見学

十一月二十日
グランドキャニオン発
フェニックス着

十一月二十一日
フェニックスを出発
タルサに到着

十一月二十二日（タルサ）
タルサ市長と面会
市議会委員会を見学

十一月二十三日（タルサ）
テレビ放送にでる

十一月二十四日
タルサを出発 ワシントンに到着

十一月二十五日
二十六日（ワシントン）
国務省を訪問謝意を表し、係官ビイツ氏及びカークパトリック氏と晩さんをともにする

十一月二十七日（ワシントン）
ラジオVOA放送局において野村アナウンサー（NHK派遣放送員）との対談「アメリカの感想」を約二十分間放送
同日ワシントンを出発、ニューヨークに到着

十一月二十八日
十二月四日（ニューヨーク）
市内各所を見学、又訪欧準備のため当地に滞在

十二月五日
ニューヨークを出発、ヨーロッパに向う

十二月八日ロンドンに到着 パリ、ベルリン、コペンハーゲン、ジュネーブ、ローマ、コロンボ、シンガポール、香港の各地を経て帰国の予定であります。

なお市長は十二月二日ニュヨークエンパイヤビルの屋上で自分で吹き込まれた録音盤（レコード）を送つて来られましたが、その内容は次のとおりです。

「アメリカの旅行もいよいよ終りまして、これからヨーロッパへ出発をする準備をしておりますけれども飛行機でつぎからつぎへととびましたので疲れました。

しかし幸に元気でありますからどうか皆さん御安心下さい。そして私はこちらへ参つてから日本の皆さんが非常に私のことを何かと心配して下さいまして、アメリカにいる日本人の親せきの方や、知合いの方にいろいろ御連絡下され、何かとお世話を頂きましたことを厚く御礼申しあげます。

そしてアメリカのたくさんの人達とも逢い、話し合うことができアメリカに来た効果がありました。どうか皆さんも十分に体に気をつけてよいお正月を迎えて下さい」

なお鈴木市長は一月上旬帰国される予定でしたが旅程を一部繰り上げ十二月二十八日帰国されることになりました。

有権者数は六八、一九三人

基本選挙人名簿が確定

さる九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿及び三浦相模海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の登載者数が十二月二十日をもつてそれぞれ次の通り確定いたしました。

◇基本選挙人名簿登載者数
男 三二、四二八
女 三五、七六五
計 六八、一九三

◇三浦相模海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登載者数
男 一、三六〇
女 五三七
法人 一二
計 一、九〇九

なお基本選挙人名簿は来年十二月十九日までに行われる各種選挙に三浦相模海区漁業調整委員会委員選挙人名簿は来年十二月十九日までの当該選挙にそれぞれ使用されます。

工業調査など実施さる

十二月末現在で

中小企業・輸出振興の指針

本年も昨年と同様十二月末日現在で全国一斉に工業調査とこの調査に付帯する県統計調査条例にもとづく輸出生産実態調査が実施されますが、本年は新たに中小企業総合基本調査が併せて行われます。

◎工業調査

工業調査は国の指定統計として行われ、調査の結果は通商産業行政上の資料とするだけでなく、特に中小企業対策の基礎資料として広く役立たせるために行われます。従つて個々の調査票は徴税その他直接申告者に利害関係を生ずるようなことには使用されません。調査は調査員を通じ、日本標準産業分類による製造業を主業とする工場、加工所などの事業所について次の三つの調査のうち何れかが調査されます。

①甲調査 従業員四人以上の工場 加工所などの事業所
②乙調査 従業員三人以下の工場 加工所などの事業所
③丙調査 二つ以上の工場、加工所等を経営する本社又は本店事業所

◎輸出生産実態調査

この調査は、輸出向製品の製造または加工業者について、製品の出荷額及び出荷先等の基本的事項を調査し、輸出貿易振興施策の基礎資料を得ることを目的としています。

◎中小企業総合基本調査

本調査は、工業調査と同様指定統計として行われ（一部は県の統計調査条例による）わが国の中小企業の実態を明らかにして中小企業対策の基礎資料となるほか、経営の合理化、近代化の指針として役立たせるために実施されます。

本年はさしあたり製造業に属する全国約四十万の企業のうち約十四万の企業が選定され、調査対象の大部分は通産省から、一部分は県条例にもとづき知事からそれぞれ指定通知書が市職員を通じて配布され調査が行われます。

以上の調査は何れも極めて重要な調査でありますので、調査に際しましては該当業者の御理解と御協力をお願いいたします。

なお、調査期間は十二月下旬から正月中に行いますので、不明の点がありましたら調査員または直接市の庶務課統計係へ御照会願います。

計量単位を メートル法へ一本化

切り替えは34年1月1日

ながい間私たちの日常生活に使用されていた尺貫法やヤード、ポンド法は昭和三十三年十二月三十一日で廃止され、昭和三十四年一月一日からは一部の例外を除きメートル法に切り替えられることになりました。

従来洋服地はヤール、和服地はクジラ尺、酒は升、醤油はリツトル米はキログラム、野菜や肉は匁、パンは斤、バターはポンドなどと多種多様な計量単位が使用されておりましたが、これからは長さはメートル、容量はリツトル、重量はグラムではかることになります。もともと日本のメートル法統一運動は古く大正十年にさかのぼります

しかしその頃はまだメートル法も十分普及していなかつたので反対も多く、その後も戦争によつて長い間混乱を続けてきました。ところが最近ではメートル法が国際的計量単位となりつつあるので政府は産業や文化の面で世界に遅れないように昭和二十六年「度量衡法」を「計量法」に改めわが国の計量単位を（土地、建物等を除く）すべてメートル法によることとしたのであります。

しかしいくらメートル法の教育がゆきとどき、一般に普及したといつても長い間身についた習慣を急に変えることはむずかしいことです。

そこで円滑にメートル法へ移行できるようにするため、尺貫法やヤード、ポンド法などメートル法以外の計量単位使用の猶予期限を政令で定め、先ず繊維や食糧部門等日常生活に関係の深い部門から切り替えを始め、昭和三十三年十二月三十一日までには事実上の切り替えが終るようにしたいというので、すでに官公庁では昭和三十二年四月から逐次メートル法を採用しており、一方中央、地方のメートル法実行期成委員会では、自主的立場で活発な国民運動を続けております。

なお、実施までには約一カ年の猶予期間がありますので、皆さん方も早くメートル法になれて円滑に切り替えができるようにいたしましょう。

無火災で楽しいお正月を

歳末特別警戒を実施

火事は一寸の油断から起り貴重な財産を灰にするばかりでなく人命をも失う場合があります。皆さんの平素の心掛けで火災は未然に防止され又損害を少くすることができます。

今年の一月から十一月までの本市の火災件数は昨年に比べて、殆んど変りありませんが、幸にして焼失坪数は半分以下であり損害額は前年の約四分の一に減っております。（別掲比較表参照）

年末は一年のしめくくりということから何かと気ぜわしく又お正月は気のゆるみから火の元の注意を怠り火事が多くなりがちです。

そこで市消防本部では、歳末火災特別警戒を十二月二十六日から実施いたします。

この期間中は、消防部隊が増加されるほか、市消防団による受持管内の夜警が行われるなど万全な消防態勢がとられますので皆さんにおかれても是非防火に御協力下さい。

	件数	焼失坪数	損害額
昭和三十一年	五九件	六九九坪	三一、〇六四、八〇〇円
昭和三十二年	六一件	三〇七坪	七、四三三、四〇〇円

まだある火の元の不備

＝火の元検査の結果から＝

十一月二十六日から十二月二日まで全国一斉に火災予防週間が行われ、小田原市でも全市域について延六五〇名の消防署員、消防団員が御家庭を訪問して火の元検査をいたしましたが次のような危険箇所がありました

かまど	四三一
かまどの煙突	六四九
こんろ	二七
石油こんろ	二九
風呂のかまど	五四
風呂場の煙突	三二四
消炭取灰の状況	八
計	一、五二二

火事はこうした不備のところからおこりやすいものです。どんな小さな火の粉にも十分御注意下さい

警察広報板

年末年始の防犯 お互に注意して明るい新年を

どこの御家庭でも年末は多忙に紛れ、又正月は気のゆるみから戸締等がおろそかになり易いものです。この時をねらってあき巣やそのほかいろいろの犯罪が行われるのがいつもの例です。

市民のみなさんには次の点に注意されて被害のかからぬようお願いします。

① 出かけるときには戸締りを

年末年始には暮のお買物や年始まわりで家も留守にして出掛ける機会も多いことと思いますが、すりやどろぼうはいつもこの機会をねらっています。お出掛けの際には厳重に戸締りをしてから近所の人にたのんで出掛けて下さい。

② かぎは厳重に、そして工夫を

かぎの簡単なものはすぐこわされてしまいます。また表からすぐ見えるかぎなどは、不在であると証明しているようなものです。二重かぎ三重かぎに、そしてどろぼうにかぎのありかを気づかれないようにするのが、犯罪予防の第一要件です。

③ ちょっとの間、これが禁物

ちょっと隣までだからといってそのまま鍵をしないで出掛けるのがいちばん危険です。どろぼうは一軒の家で二分以上は仕事（物を盗むこと）はしないと申しています。手当り次第に近くのものから持って行くのがかれらのならわしです。つい隣だからといって鍵もしないで行くととんだことになります。

④ お金や貴重品は絶えず細心の注意を

混んだ乗物や盛り場にはいつもスリがいると思って下さい。お金や貴重品には絶えず細かい注意を払って、肌身につけておくか、余り混んだ乗物は一台待つほうが賢明です。また家の中にお金や貴重品を置く場合、置き場所の工夫も大切です。

⑤ 夜暗い場所での御婦人の一人歩きは危険

年末年始にかけては出掛ける機会も多いことと思いますが、御婦人の夜暗い場所の一人歩きは危険です。遠くても明るいところをまわって歩くか、さもなければ明るいうちに帰るのがなにより大切です。

⑥ 押売りは断平とした態度でことわって下さい。

暮にはいろいろ泣きごとをならべたり、あるいはすごみをきかせて押売が来ると思いますが、その際には、押売人につけ込むすきのないようなはっきりした態度でことわることが大切です。長くねばって帰らないときには近所の人を呼ぶか早く警察へ知らせて下さい。

⑦ 夜寝るときは室内は暗く外は明るく

夜お休みになる場合は、外は明るく室内は暗くしてから休んで下さい。室内が明るいと部屋の中の様子がすぐわかり、どろぼうにつけ入られます。その反対に表が明るいと、どろぼうは入りにくいわけです。

⑧ 犯罪が起きたら急いで警察へ

不幸にして、もしみなさんのお家で犯罪が起きたり、あるいは押売がきたり、怪しい人がうろついている場合は急いで警察へ知らせて下さい。

慰霊塔建設募金の結果

本市戦没者慰霊塔建設に際し、募金その他について市民の皆様の非常な御協力をいただき、先般立派にその完成を見、盛大な竣工式並びに慰霊祭が執行されましたが、特にこの募金が予想以上の好成績をおさめ得ましたことは市民の皆様の深い御理解と御協力の賜と厚く御礼申しあげます。

募金の結果は次のとおりでありますので御報告いたします。

目標額 二、〇〇〇、〇〇〇円
募金総額 二、二五一、一二〇円
内訳
一般募金 一、八一五、四一五円
特殊募金 四一五、五五七円
建設委員会扱いの預金利子 二〇、一四八円

なお募金総額は去る十二月九日開催の建設委員会の承認を得て全額市に引継ぎを終りましたが、募金目標超過額の使途については今後市に於て必要と認められる施設の整備に充当し市民各位の御奉仕に応えたいと思います。

【常時出動態勢にある消防車】

＝新春を飾る 消防始式＝

1月11日お濠端で

昭和三十三年新春を飾る恒例の消防始式は、多数市民の方々に観覧していただけるよう従来の式次第を一部変更して一月十一日城内小学校及びお濠端で盛大に挙行されます。

当日の消防始式は、最初に表彰式を行い次に全部隊の観閲、千二百名からなる勇壮な分列行進、梯子乗り、鈴割り放水、六十余台の精鋭ポンプの一斉放水及び防火宣伝煙火の打ち上げ等が次々とくりひろげられ正午頃終了いたします。市民の皆様多数御来観下さい。

◇消防始式行事予定時刻
①表彰式 午前9時30分（城内小学校校庭）
②消防部隊の観閲 午前11時頃
③分列行進 午前11時15分頃
④梯子乗り 午前11時40分頃
⑤鈴割り放水 午前11時50分頃
⑥一斉放水 正午頃（お濠端）

"サイレンの吹鳴と打鐘のお知らせ"

当日は、消防始式開始に先だち午前七時に消防団員を召集するため演習召集信号としてサイレンを鳴らすと共に半鐘を打ちますから火災とお間違えのないようお知らせいたします。

◇サイレン 15秒 6秒 15秒 ｜ く ｜ 。 五回
◇半鐘 ・－・－・ 一点、三点 七回

なお、午前八時三十分頃から同五十分頃まで自動車ポンプにより街頭行進を行いますが、その際にも自動車サイレンを鳴らして進行いたします。

◇経路 市役所前－小田原駅前－神静民報社前－緑町バス停留所左折－二宮呉服店前左折－銀座通り－先町右折－新玉新道－台宿十字路右折－富沢時計店前左折－緑新道－比企野靴店前右折－旧電車通り－国道一号線－お濠端通り

"もち米の特配"

お正月用のもち米が一人につき五日分特配されます。その内訳は
水稲もち米一人三日分
陸稲もち米一人二日分
ときまりました。
また一月分の配給を一人につき二日分だけ十二月中に配給いたしますのでお忘れなく受配されますようお知らせいたします。

第九回市内一周駅伝

1月12日午前10時 江之浦農協前を一斉にスタート

市、市教育委員会、市青年団連盟共催による第九回市内一周駅伝は明春一月十二日小田原陸上競技協会主管のもとに開催されます。

当日は、各大学の精鋭チームが参加して午前十時江之浦農協前を一斉にスタート、全コース五十余粁八区間にわたって覇がきそわれますので、市民の皆さんの御声援をお願いいたします。

なお走路区間及び通過予定時間は次の通りであります。

◇第一区（午前10時出発）江之浦農協前－米神－早川駅入口
◇第二区 早川－丸上農協－風祭－万年遊園地（午前10時24分頃通過）
◇第三区 万年遊園地－網一色－今井－多古－鴨宮駅（午前10時44分頃通過）
◇第四区 鴨宮駅－酒匂－国府津駅（午前11時10分頃通過）
◇第五区 国府津駅－岡入口－田島－下曽我駅（午前11時25分頃通過）
◇第六区 下曽我駅－曽我支所－桑原－富士道橋－富水十字路（午前11時41分頃通過）
◇第七区 富水－栢山－沼田－穴部駅（午前11時59分頃通過）
◇第八区 穴部駅－久野－竹の花－市役所前（午後零時22分頃～同50分頃到着の予定）

1月の納税

市民税
県民税 第4期分
納期日は 1月27日
市税は納期内に納さめて下さい

熱戦が予想される 第十一回日本十マイルロード・レース

1月15日

日本陸上競技連盟、毎日新聞社共催による第十一回日本十マイルロード・レース名誉賞大会は、新春初の陸上競技全国大会として、一月十五日（成人の日）午前十時全国各地で一斉に行われます。本市でも昨年と同様神奈川県大会が、市役所前から橋町までの公認往復十マイルコースで開催されますが、当日は県外からの強豪ランナーの参加もあって熱戦が予想されます。

第四回県下中学校チームレース

第四回県下中学校チームレースは神奈川陸上競技協会、小田原陸上競技協会、小田原市、小田原市教育委員会主催、神奈川県教育委員会、毎日新聞社後援により一月十五日日本十マイルロード・レースに引続いて行われます。大会は、県下各中学校の精鋭チームが参加して、午前十時五分市役所前をスタート、市立酒匂小学校前折返し公認五マイルのコースで健脚がきそわれます。

このチームレースは、五名又は六名で一チームを構成し、一位二位の着順位をそのまま一点、二点の得点として数え五名までの得点を集計し、最少得点チームから順位を決める特異なレースであります。

農産物品評会終る

恒例の本市農産物品評会は去る十二月三日から五日まで小田原市中央公民館で盛大に開催されました。

出品総点数は六六五点に及び生産者が丹精をこめたみかんそ菜、花類何れ劣らぬ見事な出来ばえでありました。審査員は県農業試験場二宮園芸分場長藤田技師外六名があたり、厳正な審査の結果、優等一〇点、一等二五点二等五五点三等一七八点が入賞いたしました。審査講評の結果は本市のそ菜の技術水準が向上していることを認め、特にほうれん草は本県の最高水準にあると激賞されております。

これは本市農業生産者各位のたゆまざる研究と努力の結果でまことに心強く感じます。

なお今回の優等入賞者は次のとおりであります。

優等賞（知事賞）
みかん（普通温州） 江之浦 森本敦之
優等賞
米 成田 米山六三郎
みかん（宮川早生） 石橋 中島克己
かぶ 今井 柳川繁雄
三寸人参 今井 柳川繁雄
ほうれん草 今井 石井 徹
甘藍 穴部 立木 健
白菜 飯田岡 山崎光徳
カーネーション 水窪 神野兵右エ門
金魚草 下府中 村田英夫

図書館の御案内

◇年末年始の休館

市立図書館は、十二月二十七日から一月五日まで年末年始の休館となり、六日は月曜休館につき開館は七日からとなります。

◇新着図書（カッコ内は著者名又は編者名）

（児童図書）
新編日本少国民文庫全12巻（青少年文化の会編） 大原幽学（和田伝） 牧野富太郎伝（山本和夫） 十人の探険家（中野好夫編） 幼児つづき話集（坪田譲治編） 電車のはなし（宮本政幸） 日本の捕鯨（前田敬治郎） 子供の舞台美術（市川禎男） セロ弾きのゴーシュ（宮沢賢治）

（一般図書）
自由の哲学（柳田謙十郎） 回想十年第3巻（吉田茂） 原子力とエネルギー（伏見康治、安芸皎一） おとうと（幸田文）

1月1日から5日まで城址公園にお出での坊ちゃん嬢ちゃん方にお年玉として風船を差し上げます

城址公園野外劇場

お正月演芸会

1月3日 午前の部 10.30から
午後の部 1.30から

◎劇 1. コックの王様
2. 山賊と弟
こゆるぎ座

◎その他 面白い演芸があります